

ご存知ですか？

2016年1月より マイナンバー制度の施行

緊急セミナー開催

『マイナンバー制度とは？』

マイナンバーって何…？

マイナンバーに関する情報が欲しいんだけど…？

何を準備すればいいの…？

多数のお客様の声、ご要望に、お応えすべく「マイナンバーセミナー」開催決定！

企業(事務所)として情報漏洩防止への
努力姿勢が問われる時代になります。

2015年 10月から、国民の皆さま一人一人に
12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



2016年 1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保障、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

ご参加希望のセミナー時間帯に ☒ をお付けください。

こちらの用紙をFAXにてお送り願います。

■開催日■

FAX **06-6531-2422**

2015年2月4日(水)

貴社名		ご芳名	
所属		ご住所	
E-mail		Tel	

2月4日(水)

各セミナー定員(20名)になり次第、受付を終了させていただきます

開催時間	お申込	セミナー内容	講師
10:30~11:20 [24-A]	☐	『マイナンバー制度とは？』 ・マイナンバー制度の概要 ・通知カードとマイナンバーカード ・マイナンバー制度の影響 ・企業(事務所)のリスクポイント ・必要なシステム対策 ・必要なセキュリティ対策	PCA株式会社
13:00~13:50 [24-B]	☐		
16:00~16:50 [24-C]	☐		

まだよく知られていない**マイナンバー制度(2016年1月施行)**

制度の中には懲役や罰金などの法定刑があり、企業(事務所)の実務やシステムにも大きな影響が発生します。

本セミナーでは制度の**概要や動向**を紹介するとともに、制度導入後における**会社対応の変更点、備えるべき事項**についてご説明いたします。



■セミナー会場■

大阪市北区西天満 2-6-8

堂島ビルヂング

地下1F NSE会議室C-1

1階に「ドトールコーヒー」「池田泉州銀行」「三井住友銀行ATMコーナー」のビル

京阪電車/大江橋駅徒歩1分

御堂筋線/淀屋橋駅1番出口徒歩3分

お問合せ

06-6531-2411

06-6531-2435

どこよりも、誰よりも、お客様のパートナーでありたい

すべては、お客様の「満足」と「感動」のために